

平成28年3月 京都市こどもの感染症

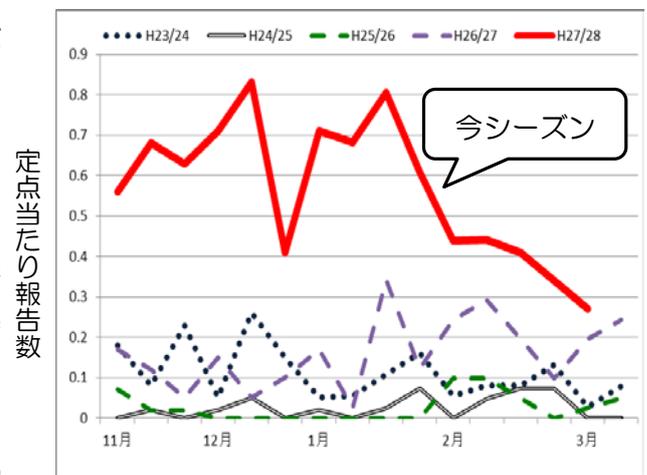
伝染性紅斑(リンゴ病) に注意しましょう

京都市域では昨年末から、両頬が赤くなることから「リンゴ病」ともいわれる伝染性紅斑の患者数が、過去5年間で最も多い状況が続いています。

◆ どんな病気？

- 伝染性紅斑はウイルスを含む患者のくしゃみのしぶきを吸い込んだり、接触したりすることで感染します。
- 感染後は
約1週間程度で軽い風邪症状が現れることがあります(この時期に最もウイルスを排出します)。
10~20日後、両頬にりんごのような紅い発疹が現れ、続いて手足にも発疹がみられます(この時期には感染力はなくなっています)。
- 5歳前後のお子さんに多く、ほとんどは軽症です。
- 妊婦さんが感染すると、胎児に影響を及ぼすことがあります。

京都市の定点当たり報告数(※)の推移



※「定点当たり報告数」とは、京都市内の指定届出機関1つ当たりの報告数のことです。感染症の流行状況を知るための指標の1つです。

◆ かからないためには？

- 手洗いなどの一般的な予防対策が有効です。
- 人混みを避け、栄養と睡眠を十分に取り、体力・抵抗力をつけましょう。

◆ うつさないためには？

- 咳エチケットを徹底し、人にうつさないようにしましょう。
(咳やくしゃみなどの症状があるときはマスクを着用しましょう。)

◆ 治療方法は？

- 特効薬がないため、基本的には対症療法(症状を和らげる。)です。
気になる症状があれば、早めに医療機関を受診してください。



京都市印刷物 第272368号 京都市衛生環境研究所 (TEL:075-312-4942 FAX:075-311-3232)

平成28年3月発行 掲示期間:平成28年3月1日~3月31日 ※衛生環境研究所ホームページからも御覧になれます。



京都市
CITY OF KYOTO

◆ 感染症に関するお問合せ

- お近くの保健センター(健康づくり推進課)
- 保健医療課 (TEL:075-222-4244 FAX:075-222-3416)

